1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

- 2. 重要な会計方針
  - (1)棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価方法は最終仕入原価法による原価法によっている。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ・満期保有目的の債券等-償却原価法(定額法)
    - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの-決算目の市場価格に基づく時価法
  - (3) 固定資産の減価償却の方法
    - ・建物、建物付属設備、構築物、車輌運搬具、器具及び備品、ソフトウェア 平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについて は定額法によっている。
    - ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

- (4) 引当金の計上基準
  - 當与引当金

職員に支給する夏季賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額及び対応する社会保険料の額を見積り計上している。

• 退職給付引当金

群馬県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額 に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

常勤職員について、社会福祉法人群馬県社会福祉協議会の実施する民間社会福祉施設等職員共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類 (第一号の第一様式、第二号の第一様式、第三号の第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表 (第一号の第二様式、第二号の第二様式、第三号の第二様式) を省略する。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号の第三様式、第二号の第三様式、第三号の第三様式)を省略する。
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表 (第一号の第三様式、第二号の第三様式、第三号の第三様式) を省略する。 当法人では、収益事業を実施していない為省略する。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 清風園拠点区分(社会福祉事業)

- 「本部」
- ・「特別養護老人ホーム清風園」
- · 「清風園短期入所生活介護事業」
- 「デイサービスセンター清風園」
- · 「清風園居宅介護支援事業」

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	374, 918, 000	0	0	374, 918, 000
建物 (建物+建物附属設備)	312, 625, 231	0	24, 876, 308	287, 748, 923
合 計	687, 543, 231	0	24, 876, 308	662, 666, 923

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	954, 592, 569	666, 843, 646	287, 748, 923
小 計	954, 592, 569	666, 843, 646	287, 748, 923
その他の固定資産			
建物	5, 941, 805	3, 685, 800	2, 256, 005
構築物	91, 277, 720	56, 638, 419	34, 639, 301
機械及び装置	9, 072, 702	9, 072, 698	4
車輌運搬具	10, 240, 935	10, 240, 928	7
器具及び備品	84, 639, 728	66, 365, 715	18, 274, 013
小 計	201, 172, 890	146, 003, 560	55, 169, 330
合 計	1, 155, 765, 459	812, 847, 206	342, 918, 253

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

u

	債権額	徴収不能引当金の当期 末残高	債権の当期末残高
事業未収金	66, 079, 719	0	66, 079, 719
合 計	66, 079, 719	0	66, 079, 719

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし